

# 条例制定・改正

**臨時職員・嘱託職員  
の勤務条件が確保さ  
れます**

地方行政の重要な担  
い手である臨時職員・嘱  
託職員に、期末手当の支  
給や育児休業の取得が可  
能となります。同時に地  
方公務員法の適用を受け、  
分限処分や懲戒処分の対  
象ともなりません。

## 質疑

**問** このことによつて、  
臨時職員・嘱託職員の  
勤務条件が良くなるの  
が悪くなるのか。

**答** 全ての方にとつて有  
利になるとは断言でき  
ないが、基本的には期  
末手当が加わり、身分  
的には地方公務員法が  
適用される。

**問** 民生委員・児童委員

は村長でなく厚生労働  
大臣が委嘱する。村長

が委嘱していない委員  
に村が報酬で払うのは  
適切ではない。どう対  
処するのか。

**答** 他の市町村の状況も  
調査し、12月議会で条  
例改正ができるよう進  
める。  
令和2年4月1日から  
施行。  
**(全員賛成で可決)**

**旧姓で印鑑登録がで  
きるようになります**

女性活躍推進の観点か  
ら、社会において旧姓を  
使用しやすくするため政  
令が施行されます。その  
ため旧氏による印鑑登録  
ができるように関係条文  
が整備されました。併せ  
て性同一性障害にも配慮  
し性別の記載も削除され  
ます。  
令和元年11月5日から  
施行。

**(全員賛成で可決)**

**成年被後见人・被保  
佐人になつても失職  
しなくなります**

地方公務員の欠格条項  
が削除されたため、成年  
被後见人又は被保佐人に  
該当しても失職しなくな  
ります。それに併せ、関  
係条例の整備をしました。  
令和元年12月14日から  
施行。  
**(全員賛成で可決)**

**災害援護資金の返済  
負担の軽減をはかり  
ます**

災害援護資金の貸し付  
けを受けるとき、保証人  
があれば無利子、保証人  
がなければ据え置き期間  
中は無利子、期間経過後  
は年1%の利率とするな  
ど、被災者の返済負担を  
軽減します。  
平成31年4月1日以後  
に生じた災害に係る災害

援護資金から適用。

**(全員賛成で可決)**

**私的契約児に係る  
利用者負担額は村長  
が別に定めます**

子ども・子育て支援法  
の改正に伴い、条文の整  
理と私的契約児の利用料  
は村長が別に定めること  
を規定します。また、利  
用者負担額(保育料)の日  
割計算は25日で割り返し  
ます。  
令和元年10月1日から  
施行。  
**(全員賛成で可決)**

## 規約の協議

**海部地方教育事務  
協議会の規約変更**

飛鳥村村立義務教育学  
校の設置等に伴い、協議

会規約を変更することに  
なりました。構成市町村  
への協議が必要なため議  
決されました。  
**(全員賛成で可決)**

## 議決契約

**役場庁舎の大規模改修工事  
(2期工事)を契約**

**工事場所**

竹之郷三丁目1番地

**契約の金額**

6億8200万円

**契約の相手**

青木あすなる・渡辺  
特定建設工事共同企  
業体

**契約の方法**

事後審査型条件付一  
般競争入札

**(全員賛成で可決)**



工事は南側から始まります



第一保育所